

今帰仁

ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>



2006年
6月 毎月1日発行
367号

～地区大会10年ぶりの優勝!!～ 兼次小ミニバスケットクラブ男子チーム

第63回国頭地区ミニバスケットボール交歓会（新人大会）がこの程、東村営総合体育館で行われ、兼次小ミニバスケットクラブ男子チームがチームとしては10年ぶりの優勝を果たした。東小との決勝戦は74対28の大差で退け、チームも一段と自信を深めた。これからのチームの目標は「国頭地区大会を完全制覇し、県大会でベスト4を目指す」と抱負を語った。

また、ベストプレイヤー賞として、伊波秋杜君と内間達啓君が選ばれた。

※写真は優勝メンバーと伊波広昭監督（右）と知念常夫校長（左）

■4月末 村の人口 男 4,808人(-5) 女 4,743人(-25) 計9,551人(-30) 世帯数3,630(+1) ■

がんばれ 北山高校野球部!

四月九日、北山高校野球部後援会組織作りの為の資金造成ソフトボール大会が行われた。大会では野球部父母会チームをはじめとする村内職域チームも合わせ、計十一チームが参加した。本大会の収益金の一部は硬式球と寄付金として同校野球部に贈呈された。



▶めさせ！甲子園

すくみちマリーズがハッピーハウス下す!

五月九日、村運動公園にて村野球大会すくみちマリーズ対ハッピーハウスの決勝戦が行われた。序盤は投手戦の様相をみせたが、終盤マリーズが二本のホームランなどで試合を決め、5-2で優勝した。個人賞は次のとおり。打撃賞一位・平安名恭功(マ) 同二位・與那嶺久(ハ) 殊勲賞・島袋一之(マ) 敢闘賞・島袋直志(ハ)

平敷区 老人会 子ども会 新一年生 歓迎交流会



▲ちゃんとできるねー?

「あの子どこの子かね？」という老人会の疑問に答えるため四月二十九日に老人会・子ども会歓迎交流会が行われた。ビンゴゲームやカレー試食で、オジ、オバアと子供たちの距離は一気に縮まった。また、六年生から新一年生へプレゼントも配られた。

そーれ 盛大に 八周年記念感謝祭

(有)そーれの会(玉城オリ工代表)主催の八周年記念感謝祭がゴールデンウィーク期間中に今帰仁村の駅そーれで開催され、多彩な催しや、特売で賑わった。



▶社員全員でカチャーン!

▼国頭郡大会での健闘を祈る!



仲宗根区学事奨励会・区民運動会

四月三十日仲宗根区民運動会が今帰仁中学校で行われた。この日は天気にも恵まれ絶好の運動会日和となり、子供からお年寄りまで多くの区民がさわやかな汗を流した。

文部科学大臣賞 受賞



▶おめでとございます
諸喜田篤さん(兼次・ゆめじん有限公司)が二〇〇六年度文部科学大臣表彰で創意工夫功労者賞を受賞し與那嶺村長へ報告した。「長年の研究が評価された喜びを感じている。これからもオンリーワン技術の開発に努力したい」と抱負を語った。

夢へ 大きく羽ばたけ!

シンガーソングライターの喜屋武綾乃さん(仲宗根区出身)がこの程、アルバム「マルポロ」をひっそり、與那嶺村長へ表敬訪問した。今後の活躍に期待!



▲ガンバッテよー!!



▲まずは体操で体をほぐしましょう

活力ある今帰仁村へ 平成18年度 施政方針

村長の提案事項説明については、広報なきじん四月号より紹介していますが、今月号も引き続きお知らせいたします。

水道事業について

水道事業は、村民が健康で文化的な生活を営むうえで、水需要に対応し、保健衛生の向上はもとより、本村の産業振興を図るうえでも重要不可欠な施策であります。

平成十四年度に天底簡易水道と仲宗根簡易水道を統合し、天底簡易水道として事業変更認可を受け、合理的な水道事業経営を行なうため、施設の改善を進めているところであります。また、平成十八年度には謝名簡易水道と諸志簡易水道を統合して事業変更認可が受けられるように準備を進めているところです。

平成十八年度においては、平成十四年度から進めている天底簡易水道の浄水施設における電気計装関係、移送ポン

建設事業等について

今後とも水道事業の健全な運営を図るため、水源の確保、施設の改善、維持管理に留意するとともに有収率及び徴収率の向上に努めて参ります。

長年にわたり、産業の振興、村民生活における利便性の向上、交通安全の確保及び生活環境の改善と道路と排水を中心に公共事業を推進して参りました。村道については、国庫補助事業、交付金事業、村単独の起債事業で実施しております。集落道及び集落排水については、農村総合整備モデル事業、中山間事業、集落地域整備事業で整備を進めてきました。村道については、仲宗根運天線と渡喜仁天底線を北部振

興事業を進めています。仲宗根運天線につきましては、北部振興事業としては終了しますが、若干、未整備部分が残ります。平成十八年度は、渡喜仁天底線の続きと新たに兼次の南屋敷原線を整備していく予定です。集落地域整備事業は現在、今帰仁東地区を進めています。本年度は集落道三本の工事と農道二本の設計を予定しています。田園空間事業としては平成十七年度に続き、古宇利のアマジヤフ原農村公園を進めて参ります。農道については平成十八年度新規事業として諸志土地改良区の幹線道の舗装を計画しております。

村内における県の事業としては引き続き、屋我地仲宗根線のワルミ大橋の基礎部分に取り掛かるようです。運天港の整備につきましては伊平屋航路バスも平成十八年度中には完成し供用開始の予定です。懸案でありますターミナルビルの建設については、県、伊是名村、伊平屋村が主体となつて平成十八年度中には着手することになっております。

学校教育の充実について

豊かな心を培う教育の推進

これからの社会においては、子ども達に「生きる力」を育むことを目指し、個性尊重を基本的な考え方として、教育を展開していくことが求められております。

このため、子ども達一人ひとりが人間として調和のとれた成長を遂げることができるよう環境を整備して参ります。とりわけ、「生きる力」の礎とも言うべき、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心の豊かな人間性の育成を目指し、心の教育の充実に努めて参ります。

学校においては、道徳教育や特別活動の充実とボランティア活動や自然体験活動などの体験を通して心の教育の充実を図るために、内面に根ざした道徳性を育むことが大切であります。また、人権教育と平和教育を推進し、豊かな人間

性の育成と国際社会の一員として、平和的な社会の形成者にふさわしい資質を育成して参ります。

このため、村立幼稚園、小中学校に二学期制のメリットを活かし、よりきめの細かな指導をすすめる、教師とのふれあいを深めることで、幼児児童生徒にとって魅力のある学校づくりを推進します。

確かな学力を身に付ける教育の推進

学校の教育活動を通じて、幼児児童生徒一人ひとりにこからの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養い、「確かな学力」の育成を図ります。

特色ある教育活動を展開するとともに、読み・書き・計算などの基礎・基本を確実に身に付けることができるような教育の推進に取り組んで参ります。

児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を充実させ、個別指導や繰り返し指導の徹底を促進するとともに知識の暗記のみでなく、思考力、判断力

表現力などを身に付けられるよう体験的、問題解決的な学習の展開を促進して参ります。本年度も学力向上対策事業である知能検査、標準学力検査、標準読書力診断テストを継続実施して参ります。その結果の分析と活用を充実させ、児童生徒の実態に応じた指導の工夫・改善に生かして参ります。

中学校の統合や児童数の減少に伴って、湧川小学校、古宇利小学校が超小規模校となり、学校職員の減少と複式学級の増加のため児童や職員の負担が大きくなるという新たな課題が発生しています。また、近年の情報化社会の進展に伴い児童生徒への情報教育の推進も大きな課題となっております。

以上のことにより、村としては、平成十八年度以降もこれまでの教育施策の後退にならないように対応していくことは当然のことと考えております。

したがって、本年度も村費補助教員の活用による複式学級への支援を行い、基礎・基本

的な事項の確実な定着を目指します。また、村費コンピュータ非常勤講師の活用とコンピュータを活用した教育の推進を図つて参ります。

〇たくましい心と体を育む教育の推進

学校における体育・スポーツ活動に関する指導については、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら運動する意欲を培い、積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、基礎的な体力を高めて参ります。

部活動については、生徒が自己の能力に応じた、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を営むため、学校と連携して部活動の活性化と外部指導者の活用を促進して参ります。

〇幼稚園及び学校の教育環境整備への支援

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化等について、学校、家庭、地域、行政が連携して学校教育

の支援を推進して参ります。

今年度から各幼稚園の防犯設備について順次整備していく計画をしております。そして今帰仁中学校の習熟度学習のための小人数指導に対応して参ります。

〇家庭・地域における取り組みへの支援

本村の児童生徒の良さと課題、また、子どもの情緒を安定させ、安心して生活できる環境をつくることや基本的な生活習慣を身に付けることの大切さを具体的に家庭・地域に説明し、理解を深めて参ります。

具体的な取り組みとしては、「あいさつ」の村づくり宣言、家庭での読書活動の推進、六三〇運動、地域教育懇談会を実施して参ります。

社会教育の振興と生涯学習の推進について

村民のいきいきとした社会教育活動を支援し、時代のニーズに即した学習活動に対応するため、公民館や青少年教育施設などの設備の整備を推進し

て参ります。

社会教育指導者等の養成、確保及び社会教育基盤の整備を推進するとともに、青少年、成人、婦人、高齢者等の教育活動、地域づくり、ふるさとづくり等、社会教育活動の充実に努めて参ります。

また、明るく温かい心の触れあいがある家庭は、子ども達が健やかに育つ源泉であります。思いやりのある豊かな人間性を育み、社会のルールや規範の基礎・基本を身に付ける原点であるという認識のもとに家庭教育の充実に努めて参ります。

平成十八年度においてもこれまで同様、村内の社会教育施設等を最大限に活用し各種学習、講座の開設や社会教育関連事業を進めて参ります。

青少年の健全育成について

青少年は本来、地域社会で多くの大人に見守られながら、多くの人と出会い、様々な体験を積み重ねて生きる知恵と社会性を身に付け、人格を形

成していくものであります。ところが、現代社会は物質的な豊かさや生活様式の変化にともない、地域の連帯感が希薄化し、青少年をとりまく社会環境は厳しいものがあります。本村の社会的特性として、地域において人々が手に手を取って助け合う総合扶助のユイマール精神が息づいています。このユイマール精神を生かした様々な取り組みを通して地域社会が「地域の子どもは、地域で育てる」という意識を高め、子どもへの教育に多くの大人が関わり、地域の教育力の活性化・高揚を図る諸施策を推進して参ります。

学校・家庭・地域社会が、それぞれの教育機能を十分に発揮するとともに、三者が相互理解を深め、連携・協力して青少年の健全育成活動に取り組むなど、学社連携融合を推進し、人との関わりをなかで自分のよさや可能性を伸ばし、心よりどこころとなる子ども居場所づくりに努めるなか、夢と実行力のある青少年の育成に努めて参ります。

また、今年度で十七回目を迎える「今帰仁村ふれあい少年の翼」事業においても、村内の児童が自然や文化、社会環境の異なる酒田の児童との交流、民泊、参観、体験活動を通して見聞を広めることは大きな学習になっております。今後とも、酒田市少年の翼の受け入れ事業とあわせて推進して参ります。

活用して参りましたが、今後とも積極的に文化財の価値を再認識し整備を進め、優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな創造性と情操の涵養を図るため芸術文化活動を推進して参ります。

特に今帰仁城跡は、国指定史跡・世界遺産に登録され、平成十八年二月に日本の名城百選に認定され、様々な方面からの注目が集まっております。歴史文化センターは開館十一年目を迎えました。昨年九月からグスク交流センターと一体化したことで入館者が大幅に増加しています。これまでに以上に常設展示を充実させ、展示会などを開催し、山原の歴史文化の発信源としての役割を果たしていきます。併せて城跡の発掘調査、城壁の復元整備を進めて参ります。

また、指定地外の今帰仁ムラ跡・ハンタ道・石積み遺構等は、城跡の三次指定に向け調査を進め、本年度は調査報告書の作成等に取り組んで参ります。

スポーツの振興

多様化、高度化する地域スポーツ振興のあり方が大きく変わろうとしている昨今、地域住民が質の高い指導のもと、体力、年齢、目的等のレベルに応じて様々なスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブの創設に取り組み、高齢者や障害者に配慮し、村民一人ひとりが日常のかつ主体的にスポーツ活動を取り入れ、村民の体力の保持増進を図っていきたくと考えています。

いよいよスタート!

「スポーツクラブなきじん」

盛大に設立総会を開催!!

「健康に気を配り、スポーツに親しめる環境を地域住民の手で創り上げよう」とこのほど県内では二例目となる「総合型地域スポーツクラブ」が誕生した。多くの人で賑わった設立総会では、クラブの魅力や特典が説明され、各種プログラムの紹介や会員募集を呼びかけた。

(クラブ入会についてはパンフレット及び事務局(村民ホール)まで ☎五六一二八〇四) ※スポーツクラブなきじんでは、皆様に愛され親しまれる新しいクラブ名を募集しています。

文化財の調査・整備・保存・継承・活用について

本村は古くから海上交通を發展させ、中国や東南アジアをはじめ、諸外国との交易を背景に、琉球王国の一角を形成した時代がありました。この独自の香り高い文化を生み出した本村の地理的、歴史的な諸要因を受けて醸成された文化財は村民共有の財産であります。

これまでも平成十八年度の基本姿勢と主要施策を申し述べて参りましたが、これを執行するための当初予算として、

- おわりに**
- 一般会計 四、七二〇、八七九千円
 - 国民健康保険特別会計 一、三六〇、九二六千円
 - 水道事業特別会計 四三三、七一六千円
 - 老人保健特別会計 一、二九九、三二五千円

○総額 七、八一九、八四六千円

を提案しており、その執行にあたりましては全職員と一体となつて、なお一層の努力をしていく所存であります。

ここに村議会議員をはじめ、村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。まして、平成十八年度の提案事項の説明と致します。

平成十八年三月九日
今帰仁村長 與那嶺幸人



▶説明に聞き入る参加者



母子保健推進員代わる

妊産婦や乳幼児の生活、健康について訪問相談や助言指導を行う、母子保健推進員の辞令交付式が四月十八日、村保健センターで行われました。

今年度は9カ字で推進員の交代がありました。新しい推進員の皆さんよろしくお願ひいたします。

母子保健推進員(平成18年度)			
担当地区	氏名	担当地区	氏名
今泊	山里 豊子	仲宗根	新城 ゆかり
今泊	仲本 多津子	仲宗根	外間 春美
兼次	玉城 千亜樹	玉・呉	平敷 けい子
諸志	與那嶺 敬子	玉・呉	玉城 登美子
与那嶺	上間 るみ子	湧川	仲宗根志津子
仲尾次	稲福 順子	天底	久田 友江
崎山	上間 敦子	勢理客	上原 理恵
平敷	上間 千枝美	渡喜仁	照屋 正子
越地	荷川取亜希子	上運天	渡具知千佳子
謝名	當山 由美子	運天	高田 智子
		古宇利	平田 千枝美



運天 高田智子さん 上運天 渡具知千佳子さん 玉城・呉我山 平敷けい子さん 玉城・呉我山 玉城登美子さん 謝名 當山由美子さん 崎山 上間敦子さん 仲尾次 稲福順子さん 諸志 與那嶺敬子さん 今泊 山里豊子さん

住民健診を受けよう!

自分自身の体の中で、今、何が起きているか知ることはとても大事なことです。生活習慣病は知らず知らずのうちに、あなたの体に忍び寄ってきます。まずは健診を受けることをおすすめします。

☎5611234(保健センター)

平成18年度 住民健診日程

月日 / 曜日	場所	月日 / 曜日	場所
7月13日 木	勢理客 天底	8月24日 木	仲宗根
7月25日 火	上運天 運天	8月31日 木	仲尾次 与那嶺
8月1日 火	古宇利	9月2日 土	兼次 諸志
8月2日 水	湧川 湧川	9月4日 月	今泊
8月3日 木	謝名 越地	9月7日 木	呉我山 玉城
8月22日 火	渡喜仁	9月8日 金	保健センター
8月23日 水	平敷 崎山	9月16日 土	保健センター

今月の主な行事予定

- 村全体に関する予定**
- 6月
- 村ソフトボール大会(4日)
 - 区長会(5日、20日)
 - 村老人クラブ大会(9日)
 - オープンウォータースイムレース大会(10日~12日)
 - なちじんいち(11日)
 - 中体連夏季総体(11日、12日)
 - 村チャリティーゴルフ大会(14日)
 - 牛セリ(16日)
 - 村文化協会総会(21日)
 - 慰霊の日(23日)
 - 壮年ソフトボール大会(25日)
- 7月
- ウニ漁解禁(1日)
 - 今帰仁中学校運動会(2日)
 - 海神祭(9日)

- 保健・福祉に関する予定**
- 6月
- ウォーキング(毎週火曜日、金曜日)
 - 健康相談(毎週月曜日9:00~11:30 保健センター)
 - 社協手話講習会(毎週火曜日 19:30 コミセン)
 - 民児協定例会(5日 14:00 コミセン)
 - ピアママ(8日)
 - 1歳6ヶ月・3歳児健診(15日)
 - ウォーキングのつどい(18日 17:00)
 - フィットネス教室(26日 19:00体育館)
 - 子育て支援講演(29日)
- 7月
- 精神保健講演会(6日 14:00保健センター)
 - 民児協定例会(3日 14:00コミセン)

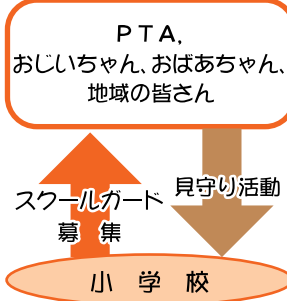
スクールガードボランティア大募集

今帰仁村教育委員会

下校途中の小学生が連れ去られ、殺害されるなど、昨年から幼児児童を取り巻く環境が著しく悪化しております。『地域の子どもは地域で守る』を合言葉に各学校では巡視活動、PTAの送迎等の手段を講じておりますが、犯罪から子供を守る為の対策として全国、全県、全市町村、全小学校区でスクールガードを募集しております。ぜひ、地域を担う子供たちの為にそれぞれができる方法でスクールガードボランティア活動にご賛同し、申込をお願い致します。

スクールガードとは

学校・通学路等で見守り・巡回・パトロール等の活動を行います。例えば、小学生の下校時間に散歩や家の前の清掃等、できる範囲で見守り活動を行います。車に安全パトロールのステッカーを張っての車利用等もOK!



6月は学力向上強化月間です

今帰仁村教育委員会

新学期がスタートし、入学・進級した幼児児童生徒の皆さんも学校生活に慣れ、落ち着いて学習に励んでいる事と思います。6月は国頭地区学力向上対策委員会・今帰仁村学力向上対策委員会では、学力向上強化月間と銘打って下記の取り組みを強化・充実させていきたいと考えております

それぞれの取り組み

～家庭学習の習慣化をめざして～

- 学校では……①授業の工夫改善に取り組みます。
②家庭学習の奨励・強化
③予習・復習の勉強の仕方の例示
- 家庭では……①家庭学習の習慣化の育成と学習環境作り
②テレビ、娯楽機器(CD、ビデオDVD、漫画)利用の約束
③親子での学習及び点検(家庭学習帳のサイン・チェック)
- 地域では……①学校・家庭の取り組みへの共同態勢づくり
②地域教育懇談会での話し合い及び良い事例の紹介

青い羽根募金について

毎年、海の日を中心として、7月1日から8月31日までは「青い羽根募金」の強調月間となっております。

この募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助、及びその訓練、機材の購入等に活用されます。村民の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

◎募金の振込先
沖縄銀行高橋支店
普通預金 1526329
(社)琉球水難救済会
※海人課でも受け付けています。
▼問い合わせ
琉球水難救済会 ☎ 868-5940

お子さんの健やかな成長を支える

児童手当支給制度

児童手当とは

家庭における生活の安全に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的として支給される手当です。

児童手当を受給できる人

小学6年生以下(12歳到達後最初の年度末まで)の児童を養育している方で、前年(1月から5月分については前々年)の収入が一定の額未満の場合に受けられます。



6月は現況届の月です

児童手当現況届は、毎年1回すべての受給者自身が出す届けです。この届けは受給者の状況などを毎年1回確認するための届けです。もしこの届けをださないと引き続いて受給資格があっても、6月以降の手当の支払を受けることができなくなりますので、必ず提出して下さい。

なお、届けは右記の日程で村役場福祉課で受け付けますので、健康保険被保険者証のコピー(厚生年金加入者のみ)と印鑑をご持参下さい。ただし、今年5月に法改正に伴う認定請求書を提出済の方は、今回の現況届けは不要です。

日 時	午前9時～午後5時まで (午後12時～1時を除く)
6月13日(火)	今泊・兼次・諸志・与那嶺 仲尾次・崎山・平敷
6月14日(水)	越地・謝名・仲宗根・玉城 呉我山
6月15日(木)	湧川・天底・勢理客・渡喜仁 運天・上運天・古宇利

※日程等の調整できますので、福祉課児童手当担当までお問い合わせ下さい。

※ご不明な点等、詳しいことは村役場福祉課・児童手当担当までお問い合わせ下さい。 TEL 56-4189

今帰仁中学校(上間一紀校長) 校門前に信号機設置を求める声が高まっており、学校関係者と村長をはじめとする村三役らが現況を確認した。村長は「この状況では生徒たちの安全に相当な支障をきたす。早急に信号機設置を本部警察署に要請していきたい。」と話した。同校校門前の登下校時間には送迎等の車で混雑し交通事故の危険性が指摘されている。



▲現状を確認する関係者ら

校門前に信号機を!

はかり定期検査のお知らせ

期 日:平成18年7月18日(火)
午前11:00～午後3:00
(12:00～13:00は休憩)
場 所:今帰仁村保健センター

- ☆対象となるはかり
- ・商品の売買に使用するはかり
 - ・病院、薬局などで使用している薬剤用のはかり
 - ・学校、保育所などで使用している身体検査用のはかり
 - ・農林水産物の売買、出荷のために使用するはかり

※ただし、家庭用と表記されているはかり、取引又は証明に用いられないはかりについては対象外です。
※種類、ひょう量によって検査手数料が異なります。

詳しくは
沖縄県計量検定所 ☎ 098-889-2775
村役場 企画振興課 ☎ 56-2101(代表)



乾燥梅干しのスッパイマンで有名な上間菓子店(上間信治代表取締役・崎山区出身)から村の人材育成、福祉のために三十万円の寄付と、キャラクターが寄贈された。ありがとうございます。

▲ありがとうございました

人材育成と福祉に役立ててください



喜納清憲さん

古宇利区で区長さんが代わりました
五月一日付で古宇利区の区長が小浜美千子さんから喜納清憲さんへ代わりました。旧区長の小浜さん長い間本当にお疲れ様でした。新区長の喜納さんよろしくお願ひします。

ごみの分別推進員の募集について



内容:各地域でごみの分別収集について指導助言をしていただく。
①ごみの分別に関心がある方
②ごみの分別に指導できる方
③ボランティア精神のある方(無報酬)

※一人ひとりの協力でクリーンな村にしましょう!!

連絡先:村役場保険予防課
TEL56-2101(代表)

不法投棄を見かけたら110番!!

粗大ゴミ等不法投棄防止パトロール実施中

廃掃法第25条により違反者は「5年以下の懲罰もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれを併科」される場合があります。

村役場 保険予防課56-2101
または警察署まで

農家の皆様へ

残留農薬のポジティブリスト制度

がはじまりました。

- 食品衛生法が改定され、残留農薬のポジティブリスト制度が平成18年5月29日からはじまりました。
- この制度では、今まで残留農薬基準値がない農薬にも、0.01ppmという低い数値が基準値として設定されることとなります。
- この基準値をオーバーしてしまうと、生産物の出荷停止・回収などの対応が求められる可能性があります。

つまり、これまで以上に気をつけなくてはならないのは…飛散

(仮)スポーツクラブなきじん

みんなで楽しめるスポーツクラブができました!!



いろいろなスポーツを楽しく始めてみませんか

- ★年会費 子ども(高校生以下) ……¥2,000
- 大人 ……¥3,000
- ファミリー会員(同一世帯で人数制限なし) ……¥7,000

お問い合わせは、
総合型地域スポーツクラブなきじん事務局
(村民プール内)まで
電話 56-2804(留守電あり)